

関釜裁判ニュース

1994. 5. 7

2009

第5号

釜山「従軍慰安婦」人女子
勤労挺身隊、公式謝罪等
請求事件戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会
代表 松岡澄子・入江清弘

郵便振替 福岡4-47678
(関釜裁判を支援する会)

関釜裁判とは、一九九二年十二月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求め、国を相手に提起した裁判である。

二次提訴の原告・意見陳述

★第三回口頭弁論

松岡 澄子

関釜裁判の第三回口頭弁論は、三月十四日に山口地裁下関支部で行われました。今回は、傍聴者の列が少なく、結果的に四人全員が抽選なしで傍聴できました。今まで二回とも抽選ではずれて、今回初めて傍聴できた人もいました。関釜裁判を見守るという観点からも多くの傍聴体制が望まれるところです。

第三回口頭弁論の内容は、二次提訴の原告の意見陳述でした。法廷は、判事三名、原告側弁護士は、山本、山崎、李、松本の四氏、被告側は、前列に四名、後列に六名の大布陣でした。私たちの要望によって今回はマイクが設置されましたので原告の意見陳述は良く聞こえますが、裁判長席のマイクはただ置いてあるにすぎず、相変わらずの小声で、聞きにくいものでした。

まず、光州遺族会会長の李金珠(イ・クンジュ)さんの補佐人申請が認められ、朴SU(パク・SU)さん、李Y(イ・ヨ)さん、姜Y(カン・ヨ)さん、李順徳(イ・スントク)さんの順に意見陳述が行われました。(三頁参照)少女時代、日本の非人道的政策によって、自らの人生をズタズタにされた原告たちは、五十年たった今、その日本の権威の象徴たる裁判所で、過去を披瀝し、裁判に対する思いを語りました。今回の口頭弁論の主役を演じたハルモニ達でしたが、その舞台は



あまりにも冷たかったのでしょう。緊張が伝わってくる程でした。「意見陳述」という自分の思いのたけを存分にアピールできる場であったのに、「緊張して何を云っているのかわからなかった」と、勤労挺身隊の三人は、悔しがっていました。

李弁護士が、今後の裁判の進め方について、元慰安婦の原告達は、高齢且つ、健康状態も良くないので、本人尋問をして欲しいと申入れをしました。被告側は、第三次提訴もあるようだし、法律上の争点について何も進んでいないのでと本人尋問の先送りの意向を示しました。

双方の意見対立から休憩にし、判事三人の協議の末、平行してやっていく旨、報告されました。次回の第四回口頭弁論は、五月十六日(月)午後一時三十分より三次提訴の梁錦徳(イ・クントク)さん(名古屋の三菱重工で勤労挺身隊)の意見陳述、国側の準備書面提出の予定です。

第五回口頭弁論は(六月二十日(月)午後一時三十分)三十分でいよいよ本人尋問ということになりました。

裁判を傍聴して

佐藤哲雄

意見陳述をするため、原告たちは、緊張して前日から眠れず、報告集会でも緊張で固くなっていました。福岡までの帰りの車の中は軍歌の大合唱でした。挺身隊で日本にいた時、苦しい生活を忘れようとして歌った軍歌（海ゆかばなど）を実によく覚えていたものだと思心する程でした。皇国少女として教育された結果だと複雑な気持ちでした。「意見陳述」という緊張から解放されるため、軍歌を歌う原告たちに、同乗した自分はただただ呆然とさせられました。



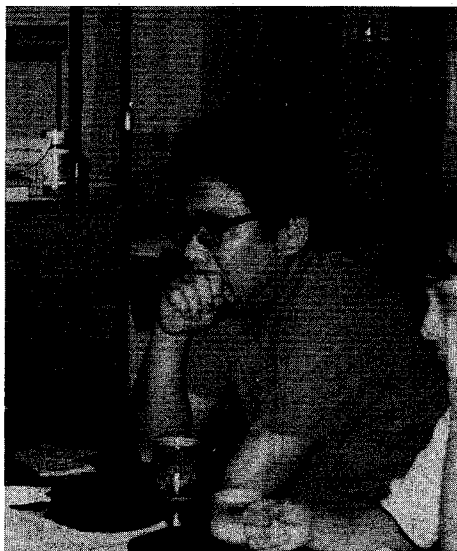
報告集会で。原告のみばさん

◆報告集会（下関バプテスト教会）

長崎の金順吉(キムスンギル) 裁判(長崎の三菱造船所へ強制連行され、被爆。国と会社が被告。未払い賃金訴訟)は「国家無答責」を主張して、裁判を打ち切ろうとしているとの報告がありました。これとの関連で李弁護士は新憲法後も被害者を放置し続けた「不作為」故に裁判の打切りは出来ない筈だとした上で、国の責任を立証する為にも加害者の掘り起こしへの協力を呼びかけられました。



裁判所前



会計担当の佐藤哲雄さんが急に仙台に帰郷されることになりました。黙々とやって下さった仕事の数々。「バアちゃん達の顔を思い浮かべると頑張らざるを得ない」が口ぐせでした。暖かい人柄にどれ程励まされることが判りません。本当に残念ですが、彼の故郷での健康を祈ります。後任会計は薬師寺由紀子さんです。

佐藤さん
ありがとう



二次原告意見陳述

日本政府は良心ある謝罪と補償を!!

朴 S U (ハッス) さん

(元・女子勤労挺身隊・不二越富山工場)



激しい労働でした。殆ど毎日起こる空襲の恐怖が重なって、精神的に異常をきたし、監督が驚いて一ヶ月入院させてくれたこともありました。

私は余りのひもじさに畑で生のせりを食べて下痢をしたこともありました。ひもじさに泣き、母恋しさに泣いたあの時のことは生涯忘れられません。今でも頭が痛く、よく寝込みます。私の影響なのか、娘が精神不安定症を起こしましたので、私の生涯は苦しみの連続でした。

空襲による工場閉鎖のため、私たちは北朝鮮の清津を経て沙里院に行きましたが、機械が着いていなかったの家に帰されまう八月十五日に終戦になりました。

今、思っても理不尽なことは、十五才の私たちに、学校も行かせる、日給を沢山くると約束していたながら、守らないばかりか、ごはんを充分たべさせてもらえないのに、ただでこき使われたことを思い出すと身震がします。命だけは助かったもの私はいまも憂鬱症と不安症に悩まされています。

す。

日本政府は、必ず私たちに謝り、失った青春を賠償してくれることを期待しています。それが、日本の良心だと思います。

李 Y O (イヨ) さん

(元・女子勤労挺身隊・東京麻糸沼津工場)



私は十四才で釜山の有楽国民学校五年生の時に、担任の岡秀彦という日本人の先生に勧められてと言うより、強制されて、父母の反対を押し切って応募しました。

静岡県の沼津市にある東京麻糸工場に動員され、工場の仕事は辛く、何時もひもじく苦労したために、今でもいつも頭痛に悩まされながら暮らしています。

空襲に加えて、激しい空襲の恐怖、中でも工場の主任たちが死んだり、爆弾が落ちて目の前で友達が死んだりしたので精神的にすごくショックでした。

幼い私たちはみんな集まって、故郷に帰りたい望郷の念を替え歌にしてよく歌っていました。

一つとや 人の知らない静岡の 静岡の

麻糸会社は籠の鳥

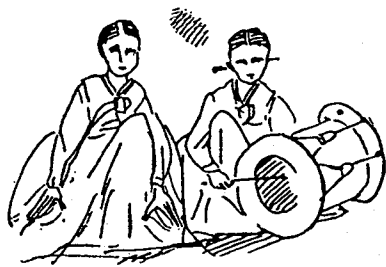
二つとや

二親別れて来てからは 来てからは
二年の満期を勤めましよう

辛い仕事内容と二年満期になったら帰れる希望、芋飯に飽きたことなどを十の数え歌で歌っていました。

工場での生活も辛かったけど、もっとシヨックを受けたのは、終戦になった後、日本人は若い私たちを残してみんな逃げてしまい家にも帰れないことでした。乞食のようになりながらやっとな釜山に帰り着いた苦労が精神的な傷を残しました。

日本は戦争中、犯した数多くの非人道的な犯罪に責任を負うべきです。言い訳も無視も許されません。良心ある謝罪を期待しています。



姜女 Y O (カン・ヨ) さん

〔元・女子勤労挺身隊・東京麻糸沼津工場〕



私は、十五才・国民学校六年生の時、静岡県沼津市大岡村町、東京麻糸会社に強制動員され終戦になるまでの間、激しい労働と空腹と空襲の恐怖に震えながら日本国民として働かされ、一銭ももらえず朝鮮人として捨てられた沢山の勤労挺身隊のひとりです。

強制動員する時は日本人として仕事をさせられ、今は朝鮮人だからその賃金を払えないというのはどうしても納得がいきません。

若い私たちを日本まで連れてきて、終戦後日本人は全部逃げてしまい、私はひとりはぐれて、何故うちまで帰してもらえなかったか理解出来ません。ひとりですまようい歩いた末、朝鮮の人に助けられようやくうちに帰れました。

息子が脳出血の為全然働けず、今は息子とその家族をかかえて、夫が残してくれた借家の家賃で暮らしています。

あの時失った健康は今でも私を苦しめています。今からでも日本政府は、私たちのように勤労挺身隊として動員され、朝鮮人ゆえに捨てられた人たちに対して正しい意味での謝罪と補償をしていただきたくお願い致します。

本子順徳 (ホン・スンジ) さん

〔元・従軍慰安婦・上海〕



私は貧しい農家の娘でした。よもぎや野の草を取って食べるという生活をしていました。そして、ある日十九才の時に男が近づいてきて、「着物も食べ物も充分にくれる」と言うので、その男についていったのが慰安婦の始まりであります。

始めは誘惑にのってついていきそうなるふりをみせたら、後は強制的にいくら逃げても無理に連れられ、連れていかれた所が慰安所でした。

その時お母さんにどこかへ行くと言うことを言いたかったけれども、それも言わせ

ないで無理やりに連れていかれ、慰安所には
ほおりこまれました。そのあとの生活は皆
さんもよく御存知のようにつらい生活であ
りました。その生活の中でたたかれたり、
体中に傷をおって、今でも目も見えないし
頭も毎日痛いし、記憶力が全く喪失した生
活をしています。

始めは日本語ができないと言っていたたか
れ、つらいから逃げだそうとしてたたかれ
毎日お母さん恋しさに泣きながらの生活で
ありました。帰ってみると父も母も亡くな
っていて、それからがつらい生活の連続で
あります。目も見えなくなつて今、こうい
う状態にさせられたのは、日本軍の残酷な
仕打ちのためです。だから私は死ぬ前には
非補償していただきたいと思っています。
私は人間としての全ての生活を失ってしま
いました。今、いつ死ぬか知れない命を前
にして、毎日つらい生活をしています。
皆さん私の前にひざを折って謝罪して下
さい。そして、補償して下さい。私を見て
下さい。私の手を見て下さい。手も顔も血
の気のないそれこそ生ける屍のような存在
であります。私を見て皆さん考えるところ
がありましたら是非善処して下さい。お願
いいたします。

鄭水蓮(チン・スイリン)さん

(元・女子勤労挺身隊・東京麻糸沼津工場)

鄭水蓮さんは、病気の為に足が悪く、提訴
にも今回の意見陳述にも来られなかった。
法廷に立つことができない無念さを釜山で
かみしめながら、正義を求める裁判にエー
ルを送っていることである。



上海慰安所調査

四月二十二日から二十九日まで、釜山挺対
協会長・金文淑(キム・ムンスク)さん、支
援する会会員・井浦さん、上海出身の張さん
の三人に上海に行ってもらいました。元「従
軍慰安婦」河順女(ハ・スンニョ)さん、李
順徳(イ・セントク)さんが連れて行かれた
慰安所跡の特定をするためです。

苦心の調査の末、一九三八年にあった陸軍
慰安所二カ所のうち、一カ所を発見すること
ができました。場所を聞きに入った派出所が、
なんと元の慰安所だったのです。他にもエピ
ソードや、カルチャーショックが一杯。
詳しくは次号をお楽しみに。

総会延期のお詫び

前号で総会のお知らせをしていましたが、原告
の都合により、総会開催ができませんでしたこと
をお詫びします。

昨年8月河野官房長官の談話をもって謝罪とし
た政府は「補償に代わる措置」で解決を図ろうと
している今、私達はその対応を急務と考えていま
す。支援する会の活動もそのことを軸に進めてい
くために当分、総会を延期することにしましたの
で御了承下さるようお願いいたします。

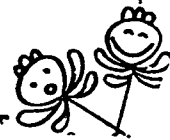
釜山挺対協会長・金文淑さん



原告 滞左記

福岡での交流会

花房 恵美子



花房宅での交流会の
一コマ

ハスニヨ
河順女さんと柳下さんが、空港まで来ていて、ビザの期限切れで飛行機に乗れませんでした。きれいにオシャレをしていたと

いうお二人の無念を思うと、涙ウルウルです。

*「今度韓国から十人も（結局、八人でしただ）日本に行くよ。どうしよう。布団を持って行こうか？」と電話で金文淑さん。

冗談だと思っていたら、結婚した時の婚礼布団を持って福岡空港に登場！ おみやげとのこと。笑いこぼしました。

*映画「アリランの歌 オキナワからの証言」の監督であり、金文淑さんの友人でもある朴壽南さんの突然の来福。交流会は総勢二十一名。にぎやかでした。

*不二越に連行された朴S Oさんは、富山の杉山とみ先生（韓国の国民学校時代の恩師）と電話で話すのをいつも楽しみにしています。今回も嬉しそうに杉山先生と話したあとで「先生が生徒の心配をしてくださるの。逆だよ。」と。杉山先生がS Oさんのことをいつも心にかけてくれているのが嬉しい様子でした。



*福岡交流会に上海出身の張さんに来てもらい、途中から李順徳さんを囲み上海慰安所現地調査の為の聞き取りをしました。李順徳さんは薄皮をはぐように記憶の糸を懸命にたぐっていました。

*不二越に連行された朴S Uさんは、意見陳述をするために色々考えると、当時のことが思い出されて胸が痛く、ほとんど眠れなかったそうです。

*沼津の東京麻糸会社に連れて行かれた姜Y Oさんは、一生懸命意見陳述の練習をしていて、おまけに朝、鎮痛剤と精神安定剤まで飲んでいたのに、本番であがってしまい原稿の字も見えず、どこをよんでいるのかもわからず、考えていたことの万分之一も話せなかったとのこと。悔しくて帰りの車の中で女子勤労挺身隊の時覚えた日本の軍歌を歌いまくってきたとのこと。（朴S Uさん、李Y Oさん、金文淑さんの4人で）被告席に並ぶ十人の男達の非情な威圧感に頭の中が真っ白になってしまったのでしよう。

戦後補償を求め運動の 深化と拡大を！

花房俊雄

◆アジア各地の運動の広がりとは日本政府の対応

日本による戦争犠牲者の、謝罪と補償を求める声はアジア各地に広がり、二十数件にのぼる裁判闘争を軸に内外に大きな広がりを見せている。細川前政権は「侵略戦争」と「植民地支配」の加害行為について認め、謝罪発言を繰り返してきたが、被害者の人権回復の為の政策は打ち出さず、国家間賠償で済ませる態度を変えなかった。

今年、日本政府は、サハリン残留韓国・朝鮮人問題と台湾人の軍事郵便貯金などの確定債務問題、「従軍慰安婦」問題について、なんらかの具体策を打ち出そうとしているが、その他の多くの戦後補償は切り捨てられる恐れが強い。

焦点の「従軍慰安婦」問題の「補償に代る措置」に対しては、法的犯罪を認めない同情的次元の解決策だとして反撥が強い。かくなる上は責任者の刑事処罰を求めて、犯罪性を明らかにしていくとして、元「従軍慰安婦」達と、ソウル挺対協は二月七日

東京地検に告訴、告発を行った。即日受理となったが、舞台は国連人権委員会に移され、「責任者処罰」は今後議題として取り上げられることが決議された。

アジア各地の戦後補償を求める運動の広がり、日本の戦後責任に対する鋭い問いかけと、日本の政府の対応の大きな落差は、日本の戦後処理の問題点をあぶりださずにはおかない。

◆戦後責任とアジア

①戦後補償

戦後、日本政府は、戦争犠牲者に対する国家補償として、恩給法、戦傷病者、戦没者遺族援護法を軸にこれまで三六兆円を費やしてきた。対象は旧皇軍の軍人・軍属を中心としたものであり、配分に階級差をつけ侵略戦争の加害責任が重い人ほど厚遇している。更に国籍条項をもうけ植民地朝鮮、台湾から強制動員された軍人、軍属は対象から排除された。（「在日」の負傷して手や足を失った元軍属三人、韓国の人一人が

現在裁判中、うち二人には七月に、判決が出る予定）

一方アジアに対する戦後処理は相手国に対する現物供与という形でなされ、日本企業のアジア再進出の突発口として利用されていき、戦争犠牲者の手に渡ることはなかった。その総額は一兆円にもみたない。

②責任者処罰

極東裁判で平和に対する罪で処刑された東条英機をはじめとする七人のA級戦犯達は、その後、国に殉じた英霊として一九七八年靖国神社に合祀され、八五年には中曽根首相による公式参拝がおこなわれた。（これに対してはアジア各地から猛烈な反撥を招いたことは周知の通りである。）

こうした戦後処理に見られる日本政府の態度は、植民地支配と侵略戦争に対する反省の欠落と戦争肯定の歴史観である。これを日本国民に強要するため、教科書検定で真相の記述を厳しく削除し、ついには「侵略」を「進出」と書き改め、アジアからの激しい抗議を招くにいった。

戦前、戦後を通じて日本政府のアジアに対する差別意識は変わっていない。在日韓国・朝鮮人、中国人を戦後民主主義から排除し、人権を奪ってきた日本政府の態度はアジアに対する政策の国内的表れである。

一方、戦争に対する反省から戦後、平和と民主主義運動を担ってきた日本人はかかる歴史認識から自由であったのだろうか？

原水禁運動に象徴されるように、強大なアメリカの軍事力によってたまたきのめされた戦争犠牲者日本人の運動として主に展開されてきた。

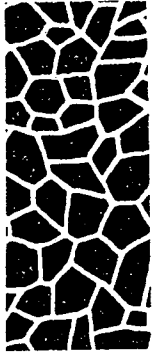
アジアに対する加害者日本人として戦争責任を問うアジア差別を克服することを戦後民主主義運動の課題に乗せることはなかったのである。

◆歴史認識の克服を通して戦後補償の根本的解決を！

アジアの民主化とともに始まった戦後補償を求める運動の広がりには、私達の歴史認識、アジア認識の大転換を迫るものである。私達が誠意をもって戦後補償に取り組むことによつて、アジアの人達との人間的信頼を築いていける好機が到来している。

福岡で戦後補償問題をさらに掘り下げ、全面的解決の道を探る為に、講演会を催したいと思ひます。

更にその前後に、日本の戦後補償法の実態と問題点を明らかにし、新たな「謝罪・賠償基本法」の設定に向けた検討会も行う予定です。多くの方々の御参加御支援を呼びかけます。



七月九日 午後六時より

大名町カトリック教会にて

「戦後責任とアジア」

―戦後補償と歴史認識―

田中宏

講演会

(在日外国人の人権と戦後補償に精力的に取り組んでいる。)

田中宏さん

一九六〇年代、アジア留学生との出会いを通して、日本の入管行政のあまりにひどい人権意識の欠如に驚く。以後、在日外国人の権利を守るたかいたかに取り組む、日本とアジアとの関係を問い続けている。福岡には韓国から密入国した朝鮮人被爆者、孫振斗さんの救援闘争(一九七二年)以来、周人植君の教員採用試験における国籍条項撤廃裁判等たびたび来られている。

『日本のなかのアジア』(大和書房)

『在日外国人』(岩波新書)

現在、一橋大学教授。



博多港引揚げ平和祈念像等の建設に関する要望書を福岡市長に提出しました。

関釜裁判を支援する会は、他の八団体とともに表記の要望書を桑原敬一福岡市長あてに提出しました。

要望書は、引揚げは植民地支配の結果であったこと、強制連行などで日本に来て戦後帰国する際に事故で死亡した朝鮮人・中国人への鎮魂、帰国できなかつた在日韓国人・朝鮮人市民の存在に触れて人権確立を誓うこと、真実の歴史を知ることを通じての国際交流などを要望し、話し合いを求めらるるものです。

提出団体は、当支援する会の他、外登法抜本改正・民族差別撤廃をめざす福岡の会、在日韓国・朝鮮人の年金差別に抗議する会、在日韓国・朝鮮人教師を実現する会などと、仏教、キリスト教関係団体などです。

アジアに対する戦後補償

高木健一 弁護士講演会

要約

縄崎順子

さる二月二十七日、七三一部隊展を開催中の福岡県教育会館において、高木健一さんに講演をしていただきました。韓国太平洋戦争遺族会やフィリピンの元「従軍慰安婦」達の裁判の弁護団長をなさっている立場から戦後補償裁判を支える法理論を中心に話していただきました。当日七十席の会場は一杯でした。以下は講演の要約です。

◎今なぜ戦後補償か？

現在（二月十七日現在）戦後補償を求めると裁判が二十件ほど行われている。その大半は、韓国人が原告になっている。韓国以外には、一九九三年四月のフィリピンの「従軍慰安婦」裁判と八月の香港の軍票裁判があるだけ。この流れはアジアの民主化と直結している。自国の政府の意向に反し、その地域が民主化していきとてきない。自国の政府がパスポートを出さない、あるいは圧力をかけるような状態が長くつづいた。やがと戦後五十年たつてアジアの人たちが声を出すことができるようになった。アジアの民主化がキーワードといえる。マレーシア・シンガポール・インドネシアでは被害者はわかっていて、裁判は起こせない。最も被害が大きい中国大陸はそのような話もできない状態だ。

日本軍の犯罪は、「従軍慰安婦」・強制連行・軍人軍属・虐殺・財産掠奪等がある。虐殺は南京だけでなくサハリン・シンガポールでもあった。シンガポールの場合、中国人を出口が一カ所の所で検証し、十人一人、二人の割合で銃殺した。合計四、五万人になる。計画的な虐殺はユダヤ人の虐殺に似ている。日本軍は常に補充のない侵略軍であり食物から全て現地調達した。女性制度化したのが「従軍慰安婦」。財産掠奪をまきあげること何兆円もお金をアジアから回収した。戦後は、紙切れになった戦捕虜虐待も含めて当時の国際法からみた戦争犯罪である。

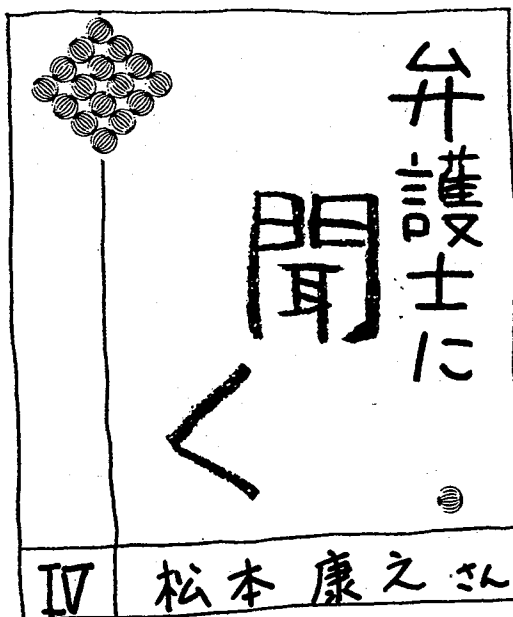
◎個人補償の流れ

私は、個人の補償請求権が成立するといふ考え方をしている。国際法は普通、国と国の問題だけで、個人も請求権があるといふ考え方が最近、日弁連も国連のファン・ボーベン報告書でも可能としている。この根拠として、第一次世界大戦時のベルサイユ条約の中で、ドイツは、違法な戦争をしたから国家と個人に補償しなければならぬといふと、混合仲裁裁判所で決めたことにドイツ帝国は従わねばならないとして個人を

保護しているということがある。あげられる。日中戦争の無差別攻撃でアメリカの船を爆撃してしまった時、日本政府は、その乗組員に損害賠償をしている。逆に阿波丸事件の場合もある。連合軍の捕虜のために日本から医薬品を阿波丸という船で運んでいいた時、台湾付近で撃沈され三千人位死んだ。アメリカに対して一九四五年八月十日に一人当たり二十万から五十万ドルの補償を求めた。連合軍の捕虜への報復を恐れたアメリカは一人当たり七十万円しか渡ってはいない。このことを外務省の人と公開討論したが、国が外交権を行使して阿波丸に代わって請求したかどうかという考えをした。国が代わって請求するのはないか。日系カナダ人の財産やシベリア抑留日本兵の労働賃金の場合も外交的には決着済みだが個人の請求権はあると。今度のは立場が逆になりアジアから要求がだされるようになった。初めて日本が民事裁判に直面している。サハリンの残留韓国問題については調査がなされ八月の政府予算に組み込むことになっている。これが戦後補償の第一号になる。台湾の軍事郵便貯金の問題も現在計算している。「従軍慰安婦」問題も今年が山場になる。

☆ ☆ ☆

この講演を聞き、アジアの人々が起こしている裁判を支援していくことがアジアの具体的な民主化に繋がるし、日本人として償う具体的な行動だと思えます。



対する扱いを見ればその人の人柄や組織の特色がわかるでしょう。特に在日の問題はそうです。だから自分がこの問題を扱うことが出来たらなあとは思ってはいませんが・・・。研修所に行ったら山本晴太さんとか李博盛さんとかがいるでしょう(笑)。

今後の裁判の進め方について議論があつて、本人尋問を、法律論と並行してやることになりました。とにかく門前払いにしないで、本人の話を知るといふ姿勢を示しました。



*大阪ではどのようなことをされていますか？

*次回は？

僕はいわゆる「いそ弁」なんで、事務所の仕事をこなしながら、こつちもやっています。結構、居心地のいい事務所なんです。他には、浮島丸訴訟とか、HIVの訴訟の手伝いとか、西成のいわゆる「暴動の鎮圧」に当たった警察官に国家賠償を求める裁判とかもやっています。

*大きな問題だった事実審理に踏みこませることができたのでしょうか？

裁判所は並行して法律論を闘わせてほしいと言っているが、重点がどちらに移るか、原告尋問がどれだけの重みをもつてくるのか社会運動の力が必要ですね。さもないと、法律問題に時間を取られてしまつて終わるといふ可能性もある。

*弁護士になろうと思ったのは？

高校生の時弁護士になりたいと思つたので、大学は法律とは関係のないことをしよう(笑)。だつて一生涯法律やるわけでも大学時代サッカーばっかしやっていました。

*なぜ戦後補償裁判に？

小さい頃、一緒に遊んでいた友達が違う扱いを受けるのを見て来たり、差別がハッキリあらわれるんですよ。弱い立場の人に

*第三回口頭弁論について

二次の原告の意見陳述でしたが、陳述書の読み上げになつてしまつて、生の声が裁判官に伝わりにくかつたですね。思つてい



*支援する会に望むことは？
「関釜裁判ニュース」をぜひ続けていってほしい。

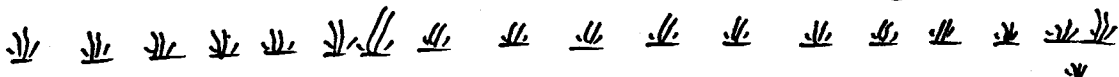
*解決の方向について
細川政権が、せっかく侵略戦争を認めただから、色々な問題のドサクサに紛れてやらないかなと思っただけれど、それどころじゃないみたいね(笑)。(辞めてしましました。)

国会で謝罪決議をあげること、情報公開をさせること、裁判所から、何々について資料を出すようにと言う訴訟指揮が出ればいいな。

松本康之 (まつもと やすゆき)

1961年6月14日、大阪生まれ。32歳。
1980年京都大学入学、85年卒業。
塾の講師をしながら、司法試験に挑戦、4回目で合格。大阪在住。
家族は妻と、2歳2カ月の娘との3人。
趣味はサッカー。他の弁護士から「サッカー小僧」と呼ばれている。

次号は、3号で予告した
水野彰子 (みずの あやこ)さんの、
いよいよの登場です。お待ちせしました。



関釜裁判を支援する会会計報告

(自1993年4月17日、至1994年3月31日)

収入		支出	
(1)会費収入 (301名)	1,026,000	(1)支援費	731,300
(2)寄付金収入(82口)	784,350	(原告等文書費 弁護士文書費)	581,300 150,000
(カトリック正義と平和委員会 100,000)		(2)裁判費	130,328
(読者問題ととりくむ会 100,000)		(原告等滞在費)	
(「従軍慰安婦」問題を考える会 83,478)		(3)広報費	342,218
(3)事業収入	523,500	(会報発行費)	
(パンフレット「あやまれそしてつぐなえ」(脱上)		(4)組織費	98,574
		(定例会資料、講師料など)	
		(5)運動費	161,168
		(懇話会との交流など)	
		(6)調査資料費	275,000
		(上海の調査等)	
		(7)事務費	132,032
		(事務用品費、電話代等)	
		(8)事業費	210,700
		(借入、保証等)	
		(9)雑費	0
		(10)次期繰越	252,530
合計	2,333,850	合計	2,333,850



裁判を傍聴しましょう

第4回 口頭弁論 5月16日(月)

午後3時30分開廷

・三次提訴の梁錦徳さん(65才、名古屋の三菱重工に勤労挺身隊として連行)の意見陳述。
 前回、傍聴席で聞いていて日本人の心に訴える意見陳述をしたいと語っていた。
 ・被告国側の準備書面(法律上の争点について)提出予定。

第5回 口頭弁論 6月20日(月)

午後1時30分

いよいよ本人尋問が始まり、本格的な裁判進行となります。

・本人尋問 (元慰安婦の原告1人)

山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2
0832-22-0476

JR山陽線下関駅からバス北浦線(または東駅を通るバス)山の口下車
 自動車の場合は椋野(むくの)トンネル付近で尋ねること

福岡の人は車で一緒にいきましょう。

集合場所:九州キリスト教会館

集合時間:5月16日 午後1時30分

6月20日 午前10時30分

新年度会費

お願いします

三次提訴で新たな原告が加わり、関釜裁判の原告は合計10人になりました。裁判もいよいよ六月から本人尋問が始まります。

証拠調査のため再度、上海に行く必要がでてきそうです。

どうぞ、財政的支援をよろしくお願いいたします。

またお知り合いの方に入会を勧めてください。年会費3000円です。

郵便振替 福岡4-47678

関釜裁判を支援する会

なお、事務上の都合で、会費入金済みの方にも振替用紙を同封しています。大変不躰とは存じますがご容赦ください。

関釜裁判経過(4)

1994年

2月15日 第10回定例会(九州キリスト教会館)

2月22日 臨時定例会(2月27日に向けて、九州キリスト教会館)

2月27日 公開学習会(高木健一弁護士)

3月1日 弁護士と福岡、北九州、下関の支援者の打ち合わせ

3月12日 第11回定例会(九州キリスト教会館)

3月13日 原告ら来日

弁護士と原告、打ち合わせ

原告ら、支援する会と交流会

3月14日 第3回口頭弁論

第三次提訴原告、訴状を提出

裁判報告集会(下関バプテスト教会)

3月18日 李博盛弁護士、「従軍慰安婦」問題ととりくむ九州キリスト者の会定例会にて国連報告

3月31日 支援する会ら9団体「博多港引揚げ平和祈念像等の建設に関する要望書」を福岡市長に提出

4月2日 ニュース5号 編集会議

4月9日 ニュース5号 編集会議

4月10日 臨時定例会(戦後補償の根本的解決に向けて、九州キリスト教会館)

4月16日 ニュース5号 編集会議

4月19日 第12回定例会(九州キリスト教会館)

4月22-29 上海現地調査

4月30日 ニュース5号 編集作業

5月1日 ニュース5号 編集作業

★ ニュースの編集本が
 こんなに大変だと
 は思いませんでした。
 ワープロ打てる方、
 是非是非、助っ人
 にお願ひします。
 且最後に多大なサ
 ポートを頂いた佐京
 御夫婦に感謝!!

明太がつばやく
4

ヤマトスワローズだ'sp(S)